

防災訓練



防災訓練を実施しました

9月2日、いの町内（伊野地区、吾北地区、本川地区）で、南海地震を想定した防災訓練を実施しました。

訓練は、地区住民、関係機関あわせて約45名の皆様の参加のもと9時から、避難訓練、消火器取扱訓練、天ぷら油火災消火訓練、初期消火バケツリレー訓練、救急法訓練、その他伊野地区では災害時要援護者対策の学習会を実施しました。

南海地震は今後30年以内に50%の確率で起こると公表され、その規模はM8.4と非常に大きな地震になるものと想定されています。いの町でも5弱〜6強までの震度が予測されていますので、日頃から避難場所、避難経路、防災用品の備え等の確認を十分行うようにしてください。

最後に、ご協力いただきました各関係者の皆様方にお礼を申し上げますとともに、町民の皆様方におかれましても

この機会に今一度地震への備えについて、地域やご家庭で話し合いを行っていただき、すすようお願いします。



救急法訓練（伊野地区）



消火器取扱訓練（吾北地区）

<10月15日(月)~21日(日)>

秋の行政相談週間 ~ご相談ください、あなたのまちの行政相談委員へ！~

国の仕事やサービスで、困っていること、分からないことがありましたら、総務省の行政相談をお気軽にご利用ください。

総務省では、毎年10月に「秋の行政相談週間」を設け、多くの皆さんに行政相談を利用していただけるよう、各種の行事を行っています。

当町においても、次のとおり、総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員が「一日行政相談所」（無料・秘密厳守）を開設します。困りごとがありましたら、お気軽に行政相談員にご相談ください。

日 時	10月18日(木) 10:00~15:00	
場 所	伊野公民館	本川保健福祉センター
行政相談委員	次田 敏幸 (自宅 ☎ 892-1810)	山中千代子 (自宅 ☎ 869-2663)

また、吾北中央公民館に設置する「行政相談ポスト」でも、投書で相談を受け付けていますので、お気軽にご利用ください。



伊野税務署からのお知らせ

「電話相談センターを開設します」

11月1日(木)から、税務署の代表電話番号におかけいただくと、自動音声案内により、国税に関する一般的なご相談は「電話相談センター」へ、税務署への個別のご用件は「税務署」へおつなぎします。（電話相談センターにおつなぎした場合も、税務署までの通話料金のみ負担となります。）

「電話相談センター」においては、「電話による相談」のみを行い、「面接相談」は行いませんので、「面接相談」を希望される方は、最寄りの税務署をご利用いただきますようお願いいたします。

\*タックスアンサー（税金相談）のご活用を!!  
税の質問にコンピュータが24時間お答えします。  
・インターネットの利用が便利です。

<http://www.nta.go.jp/taxanswer/>

・電話やファクシミリを利用する場合に必要な「タックスアンサーコード表」は税務署の窓口で配付しています。

\*国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) のご活用を!!

国税に関する法令、法令解釈通達、質疑応答事例など、参考となる情報を公開しています。

また、各種税務手続きに関する案内や届出書等の様式もプリントアウトできます。

▶ 問い合わせ 伊野税務署

☎ 893-1121